

# 太陽光発電システムの販売・工事トラブルにご注意ください！

太陽光発電システムの購入前に十分な検討を行なってください。

## 勧誘に惑わされず、冷静に対応する

モニター価格・キャンペーン価格として値引きをして勧誘する場合があります。冷静に対応しましょう。

モニターの特典として、最初に値引きをするのではなく、事業者にも月々のクレジット代金を立替えてもらう約束や、毎月モニター料を振り込んでもらう約束をする場合、事業者の倒産等でそれが守られないという事例もあるので、安易に契約しないことが必要です。

## 現場を見てもらうまでは契約しない

業者にしっかり現場を見てもらわなければ、工事ができるかどうか、具体的な工事内容は決定できません。

現場を見ないで、設置箇所の図面や写真を元に、工事契約（ないしそれに準じる約束）を取り交わしてしまうケースがあります。こうした契約を促す業者には、注意しましょう。

## 複数の見積を取り、納得できる事業者と契約する

住宅用太陽光発電システムは「補助金が支払われる」「余った電気を売電ですることで無料になる」といっても、消費者にも負担は残ります。

複数の事業者から見積もりを取り、事業者の対応を含めて比較し、納得できる事業者と契約をしましょう。

## 補助金、発電量、売電量などについて、自分でも情報収集する

事業者の説明をすべて鵜呑みにせず、補助金が受けられる条件、発電量や売電量の目安など、自分でも情報収集しましょう。

補助金の申請状況も自分で調べることができるので、「早く契約しないと、国や市の補助金がもらえなくなる」と契約を急がされた場合には、まず自分で申請状況を確認しましょう。

また、設置費用の分割払いは、多くの場合、分割手数料がかかります。補助金や売電収入があるとしても、設置費用の回収には、より長い期間がかかります。「短期間で、もとがとれる」というセールストークに惑わされないようにしましょう。

## トラブルにあったら、消費生活センターに相談する

訪問販売で契約した場合には、クーリング・オフが可能です。トラブルにあったら、市消費生活センターに相談しましょう。